

会 議 に 付 す る 事 件

6 月 1 9 日の会議

午後 1 時開議

- 1 議長提出報告
報告第 7 号 職員に関する条例を制定することについて
- 2 日 程 第 1 県の一般事務に関する質問
- 3 日 程 第 2 知事提出議案第 1 号から第 2 8 号まで一括付議
付議議案に対する質疑

(注) 日程第 1 と日程第 2 は一括して行う。